

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第78期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村九治

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【縦覧に供する場所】 福井支店
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

高岡支店
(富山県高岡市本丸町13番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益	(千円)	2,476,555	4,009,829	3,443,258	2,785,259	2,897,372
(内、受入手数料)	(千円)	(2,328,549)	(3,855,919)	(3,324,186)	(2,712,699)	(2,798,922)
純営業収益	(千円)	2,459,272	3,994,629	3,425,010	2,764,721	2,877,265
経常利益	(千円)	466,979	1,575,847	995,450	352,589	453,753
当期純利益	(千円)	274,066	852,776	591,691	235,201	272,639
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	500,000	500,000	857,075	857,075	857,075
発行済株式総数	(株)	2,085,000	2,085,000	2,660,000	2,660,000	2,660,000
純資産額	(千円)	4,770,775	5,657,966	7,058,972	7,238,124	7,522,662
総資産額	(千円)	9,956,140	11,537,680	14,363,146	12,366,357	15,163,328
1株当たり純資産額	(円)	2,288.14	2,713.65	2,653.75	2,721.16	2,828.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 (-)	7.50 (-)	7.50 (-)	10.00 (-)	12.50 (-)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	131.45	409.01	263.46	88.42	102.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.9	49.0	49.1	58.5	49.6
自己資本利益率	(%)	6.0	16.4	9.3	3.3	3.7
株価収益率	(倍)	-	-	6.8	11.4	10.3
配当性向	(%)	3.8	1.8	2.8	11.3	12.2
自己資本規制比率	(%)	477.5	422.3	656.2	684.0	659.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	353,880	968,246	1,023,909	228,959	1,165,046
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	52,541	266,528	128,029	120,086	596,241
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,442	18,151	685,826	24,863	28,876
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,320,102	2,002,943	3,578,518	3,648,798	4,197,600
従業員数	(名)	159	160	173	177	181

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100 (\%)$$

・自己資本規制比率は、金融商品取引法に基づき、決算数値を基に算出したものであります。

6. 当社は、第74期及び第75期については、非上場であるため株価収益率の算出はしていません。

2 【沿革】

当社は、大正10年3月に株式会社金沢米穀取引所での取引を行うことを目的に、石川県金沢市で今村直治商店として創業いたしました。

その後、昭和19年7月に今村証券株式会社を設立し、証券業に転業いたしました。

設立以後の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
昭和19年7月	企業整備令に基づき今村直治商店が金沢市所在志鷹吉蔵商店及び藤井外治商店並びに七尾市所在小島喜四郎商店の3店を統合して今村証券株式会社（資本金10万円）を設立
昭和23年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
昭和26年5月	七尾出張所開設
昭和40年12月	小松証券株式会社を吸収合併、同時に小松支店を開設
昭和43年4月	証券取引法の改正に基づき免許を取得、七尾出張所の七尾営業所への昇格
昭和50年4月	丸岡営業所開設
昭和53年4月	砺波営業所開設
昭和55年9月	加賀営業所開設
昭和58年9月	丸岡営業所廃止、福井営業所開設
昭和61年9月	新湊営業所開設
昭和62年9月	弥生営業所開設
昭和63年7月	福井営業所の福井支店への昇格
平成2年5月	板垣営業所開設
平成2年9月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ若しくは代理並びに保管業務を開始
平成3年10月	弥生営業所の弥生支店への昇格
平成8年7月	加賀営業所の加賀支店への昇格
平成10年12月	証券取引法の改正に基づく証券業の登録
平成11年9月	保険業法第2条第22項に規定する保険募集業務を開始
平成11年10月	インターネットトレード「（アイ・ルート）」を開始
平成11年12月	商品取引所法の規定に基づく商品取引員の許可
平成15年11月	有価証券の元引受業務の認可
平成15年12月	東京証券取引所の総合取引参加者資格を取得
平成16年7月	七尾営業所の七尾支店への昇格、板垣営業所の板垣支店への昇格
平成16年12月	ジャスダック証券取引所の取引参加者資格を取得
平成17年1月	証券総合取引口座の取扱いを開始
平成17年10月	新湊営業所の高岡市への移転及び高岡支店への昇格、砺波営業所の砺波支店への昇格
平成18年2月	新規公開株の引受幹事に初参加
平成19年9月	金融商品取引法の規定に基づく金融商品取引業者の登録
平成21年2月	普通社債の引受幹事に初参加
平成22年4月	大阪証券取引所のジャスダック取引資格を取得
平成22年12月	大阪証券取引所の現物取引資格（市場第一部・第二部）及び先物取引等取引資格を取得
平成23年1月	商品先物取引法の規定に基づく商品先物取引業者の許可
平成26年12月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場

3 【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を主な内容とし、顧客に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

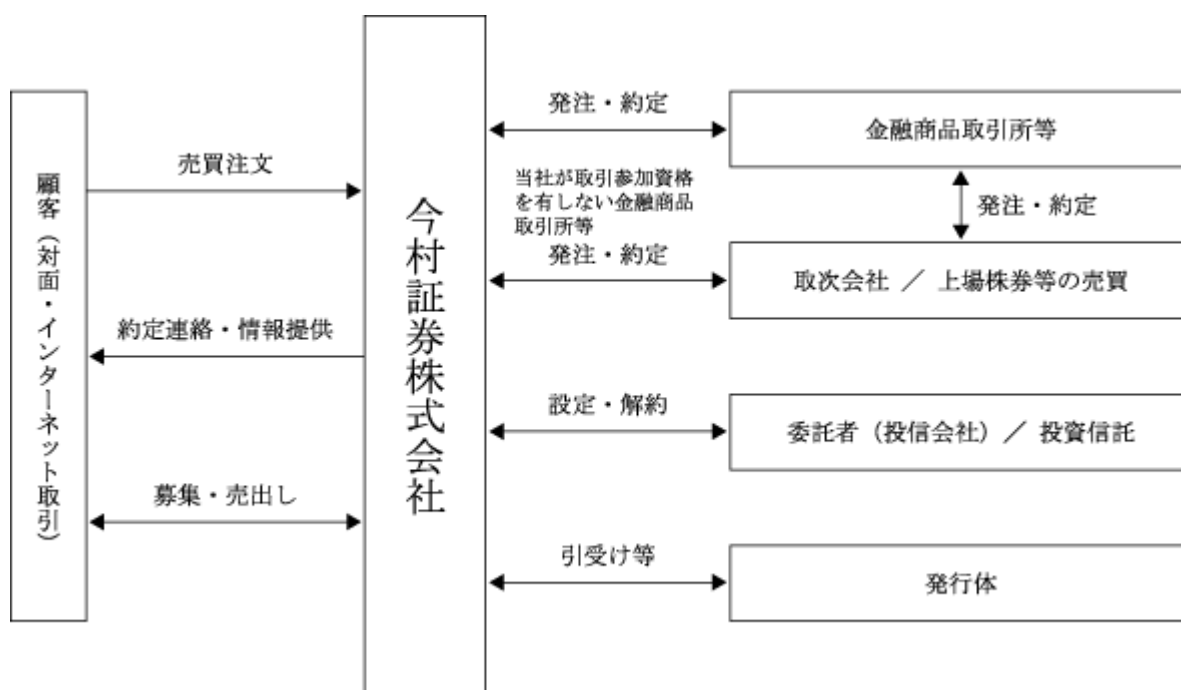
また、当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであります。

主たる業務は次のとおりであります。

- (1) 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- (2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- (3) 取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- (4) 有価証券の引受け
- (5) 有価証券の募集又は私募
- (6) 有価証券の売出し
- (7) 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

上記のほか、金融商品取引業に付随する業務、その他商品先物取引受託業務、金地金売買、保険販売等を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
181	37.0	15.1	6,895

- (注) 1. 当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであり、全従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 従業員数には、従業員兼務役員は含まれておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されておりません。

労使関係は安定しており、労使協調して社業の発展に努力しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策を背景に企業収益や雇用情勢の改善等景気は緩やかな回復基調にあるものの、中国を始めとする新興国経済の減速による影響に加え、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙後の政策動向に対する懸念等先行き不透明な状況が続いております。

株式市場においては、16,100円台からスタートした日経平均株価（終値）は、4月下旬に17,500円台まで上昇した後に急落し、5月末に17,200円台まで回復したものの6月に入ると軟調な展開となりました。6月下旬に英国の欧州連合（EU）離脱が決まると円の独歩高となり、ドル円相場は一時100円を割り2年7か月ぶりに99円台まで上昇しました。日本株はこの円高急伸をうけ大幅に下落し、14,952円と1年8か月ぶりの安値を付けました。その後、株価は底堅い動きとなったものの膠着感の強い展開となり、日経平均株価は主に16,000円台後半で推移しました。11月の米大統領選挙において事前の大方の予想を覆しトランプ氏が当選すると相場は一変しました。トランプ氏優勢が伝わると日経平均株価は一時急落しましたが、トランプ氏の財政政策に対する期待から米国株価が上昇したことや円安ドル高が進んだこと等を背景に切り返しその後は上昇基調で推移しました。12月に入っても為替市場で円安が進みドル円相場は118円台と10か月ぶりの安値を付けました。円安が進んだことから業績見通しの上方修正が相次ぎ日本の株式市場は続伸し、2017年の大発会では日経平均株価は大発会としては4年ぶりの上昇となり19,594円を付けました。しかし、その後の日経平均株価は概ね19,000円～19,500円の狭いレンジでの動きが続き、一時19,633円まで上昇したものの、3月の後半にかけてトランプ政権の政策運営を巡る不透明感が広がり米国株価が軟調に推移したことや、円高ドル安の動きとなったことなどを受けて下落しました。年初に対ドルで118円台だった円相場は110円台まで上昇し、日経平均株価は19,000円を割り込み18,909円で当事業年度を終えました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として前期に引き続き株式売買の推進に努めました。「情報シャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌に加え、専門調査機関の作成するレポートによる情報提供も行い、NISA（少額投資非課税制度）及びジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の口座開設等により顧客層拡大に努めました。また、10月に上場した九州旅客鉄道の売出しに際しては、当社が地盤とする北陸3県では唯一引受証券会社として参加しました。このほか、顧客の多様なニーズに応えるため、債券においては他社株転換条項付円建社債をはじめ、外貨建債券、福井県債、北陸電力債等も販売し、投資信託においてはロボット戦略世界分散ファンド、ワールド・リート・オープン、グローバル・ロボティクス株式ファンド等をはじめ多種類の投資信託を販売いたしました。なお、当社は平成29年4月竣工の予定で富山市本町に富山支店の建設を進め新店舗の建設も順調に進捗したことから、新たな営業拠点として平成29年4月17日付で営業を開始することといたしました。また、新支店開設に向け富山支店開設準備室を設置して富山県東部地区における営業力の強化を図ってまいりました。

その結果、当事業年度の営業収益は28億97百万円（前年同期比4.0%増）、純営業収益は28億77百万円（同4.1%増）、経常利益は4億53百万円（同28.7%増）、当期純利益は2億72百万円（同15.9%増）となりました。

当事業年度における主な収益及び費用の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は27億98百万円（前年同期比3.2%増）となりました。その内訳は次のとおりであります。

イ 委託手数料

株券に係る委託手数料は11億98百万円（同2.9%増）となりました。受益証券を含めた委託手数料の合計は12億19百万円（同1.3%増）となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は10億21百万円（同12.2%増）となりました。

ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は1億39百万円（同56.1%減）となりました。

ニ その他の受入手数料

その他の受入手数料は4億17百万円（同49.4%増）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は58百万円（前年同期比213.8%増）となりました。

金融収支

金融収益が40百万円（前年同期比25.4%減）、金融費用が20百万円（同2.1%減）となった結果、差し引き金融収支は20百万円（同39.6%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は24億39百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金、為替差益等15百万円（前年同期比31.0%増）、営業外費用は0百万円（同96.7%減）となりました。

特別損益

特別利益は金融商品取引責任準備金戻入5百万円、特別損失は固定資産除売却損等4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、期首残高に比べ5億48百万円増加し、41億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億65百万円の資金増加（前事業年度は、2億28百万円の資金増加）となりました。これは、税引前当期純利益4億54百万円、減価償却費1億15百万円を計上したこと等に加え、預り金の増加18億50百万円、信用取引負債の増加2億75百万円、受入保証金の増加1億81百万円、信用取引資産の減少1億69百万円等により資金が増加する一方、顧客分別金信託の増加18億80百万円等により資金が減少した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出5億94百万円等により5億96百万円の資金減少（前事業年度は、1億20百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、28百万円の資金減少（前事業年度は、24百万円の資金減少）となりました。配当金の支払額26百万円、リース債務の返済による支出2百万円により資金が減少した結果であります。

2 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「百術不及一誠」を基本理念としております。これは“百術は一誠に及ばず”と読み、どんなに小細工を弄しても真心にはかなわない、という意味です。すべてのお客様に誠心誠意で接することが大切だということを教えている言葉で、創業者である前社長が常に皆に言いきかせていたところから、当社の心構えとして全社員の心にあります。

経営姿勢としては「独立独歩」「進取の気性」「百尺竿頭進一步」が挙げられます。特色ある路線を歩み、そして常に未来を見据えて未来を先取りし続けたい、そのためには百尺もある高い竿の先まで登り、必要とあらばなおそこから思い切って一步を踏み出す勇気を持ちたい、そういう経営があってこそ初めて、日本の資本市場を引っ張り、国民経済に寄与することができるという強い理念です。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益構造の多様化と新しい収益分野への積極的な取組みにより、安定的・持続的成長を目指しております。

当社は株式市場の相場状況に左右されない体質作りを目指しており、その指標としているのが経費カバー率です。経費カバー率は、以下の算式により算出しており、安定的に80%超とすることを目指しております。

$$\text{経費カバー率} = \frac{\text{純営業収益} - \text{委託手数料(株券)} - \text{株式売買益}}{\text{販売費} \cdot \text{一般管理費}}$$

(3) 中長期的な会社の経営戦略

インターネット専門証券会社の台頭と、これら専門証券会社の手数料引き下げを中心とした戦略への対抗策を常に考え、実行していくことで、当社の営業基盤は強化されると考えております。そのためには「情報提供の充実をはかること」、「多様な商品を持つこと」及び「新規顧客の獲得」の3点に注力していく方針です。

中長期的には、「情報提供の充実をはかること」については、当社作成の「Imamura Report」や専門調査機関等より提供を受けている情報を活用して提案力を磨くとともに、研修等により信頼される営業員を育成します。また、調査部門の充実に努めます。「多様な商品を持つこと」については、受入手数料に占める株式委託手数料以外の受入手数料等の比率を高めることにより、前述した経費カバー率が安定的に80%超となるよう努めます。そのためには成長が期待される新たな仕組みの金融商品の販売にも積極的に取り組むとともに、有価証券の引受業務の増加をはかります。「新規顧客の獲得」については、5年間で1万5千人の新規顧客の獲得を目指しております。

また、コンプライアンス部門の強化に積極的に取り組むことは当然です。

(4) 会社の対処すべき課題

当社では、多様化する投資家のニーズを捉え一層の企業価値の向上を図るため、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

情報提供の充実

当社の主たる顧客は北陸3県に所在しており、大手調査機関等の作成するレポート等では顧客のニーズに必ずしも添えない状況であるため、顧客向け情報誌「情報シャトル特急便」、北陸経済動向や北陸企業ニュース等で構成する「Imamura Report」を発行しております。これらに加え専門調査機関の作成するレポート等により、顧客への投資情報提供の充実に努めます。

新規顧客の獲得

当社の顧客基盤の拡大には、既存顧客との取引増加と新規顧客の獲得が必要だと認識しております。特に新規顧客の獲得にあたっては、顧客のニーズを十分に把握するためにも多種多様なサービスを提供することが必要と考えており、営業員一人ひとりに多機能携帯端末及びスマートフォンを携帯させ、営業用資料の共有及び投資情報の迅速な提供をはかるほか、自社開発のシステムを活用して効率的できめ細やかな営業活動を行います。

安定した収益の確保

収益に占める株式売買による委託手数料の割合が高く、株式市況の影響を受けやすい状況にあります。顧客の多様なニーズに応えるため他社株転換条項付円建社債及び外貨建債券等の販売や募集取扱い受益証券の拡充だけでなく、金地金の販売等にも取り組んでおります。これらの商品に注力していくことで安定した収益の確保に努める所存です。

コンプライアンスの一層の強化

当社では、顧客からの信頼を獲得し維持していくことが、事業拡大に欠かせない重要な事項と考えており、これまで法令遵守の徹底のため内部管理組織を整備し、顧客からの信頼向上に努めてまいりました。また、顧客からの信頼をより高めていくためにも、引き続き当社役職員への教育・研修等によりコンプライアンスの更なる充実に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社は、金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づく「第一種金融商品取引業」の登録を内閣総理大臣より受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規定に違反した時は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。当事業年度末時点では、当社において法令違反等による業務改善命令や業務停止命令等の行政処分が該当する事実はないと認識しておりますが、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の経営成績、財政状態並びに企業の継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることのないようにする必要があります。当事業年度末時点では、当社において同比率が120%を下回る事実はないと認識しておりますが、将来何らかの事由により定められた自己資本規制比率を維持できない場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等の要因により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から積極的にリスクをとり収益を追求することが困難となり、収益機会を逸する可能性が高まります。その結果、当社の営業活動に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業環境に関するリスクについて

市場の縮小に伴うリスク

株式相場下落又は低迷により流通市場の市場参加者が減少し株券等の売買高が縮小する場合には、委託手数料が減少する可能性があります。また、発行市場においても、株式相場下落又は低迷により他社株転換条項付円建社債（E B）・投資信託等の販売額が縮小し、引受け・募集等に係る手数料が減少する等、同様の影響を受ける可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

当社は、自己の計算において、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動に伴うリスクを内包した金融資産を保有しております。例えば、E Bについて、仕入契約締結後の売出し期間中に、発行体及び対象銘柄の信用が著しく悪化する事態が起きた場合には、発生した販売残を、仕入価格を大幅に下回る価格で転売することにより、損失が発生する可能性があります。当社ではリスク管理を徹底しておりますが、市場価格が急激に変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

近年の規制緩和に伴う銀行等との競合、異業種からの参入、競合他社同士の合併・業務提携等により競合他社との競争が激化しております。当社が競争力を維持できない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務の状況に関するリスクについて

取引先又は発行体の信用力悪化に伴うリスク

当社の取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社が保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスクについて

当社が業務上使用するコンピュータ・システムや通信回線にハードウェアの不具合、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、不正アクセス、災害、停電等の諸要因により障害が発生した場合、障害規模によっては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務処理におけるリスクについて

当社では、各種規程の整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、又は不正等により損失が発生する可能性があります。また、このような事により、社会的信用が低下するなど、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクについて

当社の事業は、法人、個人のお客様からの信用に大きく依存しています。当社役員に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社の社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測や事実に基づかない風説等が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当社の社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

収益基盤に関するリスクについて

当社の主たる顧客は、個人投資家であります。このため、個人投資家の投資行動の変化が業績に影響する可能性があります。個人投資家の投資行動の変化は、相場環境、景気動向、税制の変更など様々であります。

(5) 内部管理に関するリスクについて

法令遵守に関するリスクについて

当社は、法令遵守に係る問題について内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じて意識の徹底に努めております。しかしながら、価格変動商品を扱っている業務の特殊性から、そのプロセスに關与する役職員の故意又は過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。

情報セキュリティに関するリスクについて

当社は、顧客情報の管理に関する社内規定を整備し管理には万全を期しておりますが、コンピュータウィルスの感染や不正アクセス等並びに故意又は過失により、万一、情報が外部に漏洩した場合には、賠償金の発生や社会的信用が失墜すること等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社は、金融商品取引法等の法令、金融商品取引所及び日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則に従って業務を遂行しております。将来、これらの法令・諸規則による規制が強化又は緩和された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等について

当社は、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、顧客との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが生じた場合には、当社が訴訟等の対象となる可能性があります。

万一、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、日本海建設株式会社（以下、「同社」という。）より、同社の元役員が同社の資金を不正流用して信用取引等を行っていたことが判明し、当該取引期間中に当社が適切な措置をとらなかったことにより同社が損害を被ったとして、平成26年10月21日付（当社への訴状送達日は平成26年11月14日）で、損害賠償請求訴訟（請求金額544,829千円）を提起されております。

当社は、取引は適法に行われたもので当該請求には理由がないものと考えており現在係属中ではありますが、当該訴訟及びその他の訴訟等により損害賠償責任等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社が保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があり、「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等に関するリスクについて

自然災害の発生や感染症の流行等により事業の縮小を余儀なくされた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の営業基盤は北陸地区を主力としており、この地区のインフラが麻痺するような場合には、その影響はより大きくなります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

当社は、税効果会計に係る会計基準に基づいて、一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得の見積りを行い、繰延税金資産として計上しております。今後、経営状態の悪化、法人税率の引下げ等の税制改正、会計原

則の変更などその回収可能性に変動が生じる場合には、繰延税金資産を減額する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金及び繰延税金資産であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ27億96百万円増加し、151億63百万円となりました。

預託金が18億82百万円、現金・預金が5億48百万円それぞれ増加し、信用取引資産が1億69百万円減少したこと等により流動資産は22億68百万円増加し、120億30百万円となりました。固定資産は5億28百万円増加し、31億32百万円となりました。

負債

預り金が18億50百万円、信用取引負債が2億75百万円、受入保証金が1億81百万円、未払法人税等が1億71百万円それぞれ増加したこと等により負債合計は25億12百万円増加し、76億40百万円となりました。

純資産

利益剰余金が2億46百万円増加したこと等により純資産は2億84百万円増加し、75億22百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」の記載をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」の記載をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は、証券市場の動向に左右され、株式・債券相場の好不調によって収益が大きく変動します。一般的に、証券市場は、価格及び売買高の両面において、内外の政治・経済情勢、企業収益、金利、税制等、様々な要因を反映して変動しますので、当社の経営成績についても、証券市場を通じて、それらの要因からの影響を受けております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は6億9百万円で、主たる設備投資は、富山支店用の土地取得、富山支店建設に伴う建設仮勘定、社員寮の建設及び株価表示装置等の入替えであります。これらの設備投資に必要な資金は全額自己資金により賄いました。

なお、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要については記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員(名)
		建物	土地 (面積㎡)	器具備品	合計	
本店 (石川県金沢市)	本社機能 及び店舗	300,713	93,543 (779)	76,005	470,261	61
弥生支店 (石川県金沢市)	店舗	30,556	88,881 (461)	9,139	128,577	15
小松支店 (石川県小松市)	店舗	89,867	45,948 (590)	6,018	141,833	17
加賀支店 (石川県加賀市)	店舗	26,599	55,815 (297)	7,560	89,975	13
七尾支店 (石川県七尾市)	店舗	63,002	26,609 (281)	6,316	95,928	11
福井支店 (福井県福井市)	店舗	106,271	79,859 (546)	7,810	193,940	15
板垣支店 (福井県福井市)	店舗	41,824	220,500 (1,582)	9,344	271,668	14
高岡支店 (富山県高岡市)	店舗	107,140	93,666 (630)	6,739	207,546	21
砺波支店 (富山県砺波市)	店舗	132,702	71,486 (621)	7,309	211,498	14

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完成予定年月
富山支店 (富山県富山市)	店舗	521,648	387,240	自己資金	平成28年6月	平成29年4月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,660,000	2,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	2,660,000	2,660,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月16日 (注) 1	500,000	2,585,000	310,500	810,500	310,500	310,500
平成27年1月15日 (注) 2	75,000	2,660,000	46,575	857,075	46,575	357,075

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,350円

引受価額 1,242円

資本組入額 621円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,242円

資本組入額 621円

割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	7	8	5	1	1,322	1,346	
所有株式数 (単元)		404	241	4,901	180	7	20,860	26,593	700
所有株式数 の割合(%)		1.51	0.90	18.42	0.67	0.02	78.44	100.00	

(注) 1. 自己株式55株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
今村 直喜	石川県金沢市	674,400	25.35
今村証券社員持株会	石川県金沢市十間町25	268,320	10.08
今村コンピューターサービス株式会社	石川県金沢市増泉2丁目5-13	250,020	9.39
今村不動産株式会社	石川県金沢市増泉2丁目5-13	227,640	8.55
今村 九治	石川県金沢市	221,470	8.32
今村 和子	石川県金沢市	101,520	3.81
久保寺 茂男	東京都千代田区	80,600	3.03
今村 千加子	東京都杉並区	67,200	2.52
今村 之希有	石川県金沢市	56,000	2.10
米田 信昭	石川県かほく市	44,130	1.65
計		1,991,300	74.86

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,659,300	26,593	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,660,000		
総株主の議決権		26,593	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式55株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	27	26

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	55		82	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当に配慮しつつ毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当に関しては、当事業年度の業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、1株当たり12円50銭としております。

内部留保金については、運転資金に充当し今後の事業展開に必要となる資金需要に備えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当額の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月23日 定時株主総会決議	33,249	12.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)			2,378	1,949	1,099
最低(円)			1,447	1,004	787

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
 2. 当社株式は、平成26年12月17日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	884	968	1,099	1,038	1,068	1,059
最低(円)	840	852	949	983	1,000	1,016

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員状況】

男性10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		今村 九治	昭和19年 4月10日	昭和42年 4月 山一証券株式会社入社 昭和43年 4月 当社入社 昭和43年 11月 当社取締役 昭和45年 4月 今村不動産株式会社代表取締役社長 昭和47年 11月 当社常務取締役 昭和54年 10月 今村コンピューターサービス株式会社代表取締役社長 昭和54年 11月 当社代表取締役専務 昭和59年 11月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年 11月 今村不動産株式会社取締役会長(現任) 平成17年 11月 今村コンピューターサービス株式会社取締役会長(現任)	(注)4	221,470
常務取締役	管理本部長	吉田 栄一	昭和31年 1月30日	昭和51年 3月 当社入社 昭和62年 3月 当社コンピューター室長 平成12年 3月 当社取締役コンピューター室長 平成13年 9月 当社取締役管理本部長 平成16年 6月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)4	10,700
常務取締役	営業本部長	寺下 清隆	昭和29年 2月14日	昭和51年 3月 当社入社 平成4年 7月 当社本店長 平成12年 3月 当社取締役本店長 平成12年 4月 当社取締役小松支店長 平成14年 4月 当社取締役本店長 平成16年 4月 当社取締役営業部長 平成16年 7月 当社取締役営業本部長 平成23年 6月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)4	10,900
取締役	検査部長	松本 幹生	昭和30年 10月25日	昭和49年 3月 当社入社 平成2年 5月 当社砺波営業所長 平成8年 4月 当社小松支店長 平成12年 4月 当社本店長 平成14年 4月 当社検査部長 平成14年 6月 当社取締役検査部長(現任)	(注)4	10,000
取締役	富山支店長	宮田 秀夫	昭和35年 3月9日	昭和53年 3月 当社入社 平成10年 4月 当社新湊営業所長 平成14年 9月 当社小松支店長 平成16年 6月 当社取締役小松支店長 平成16年 7月 当社取締役営業部長 平成18年 10月 当社取締役営業推進部長 平成20年 7月 当社取締役営業業務部長 平成28年 4月 当社取締役富山支店開設準備室長 平成29年 4月 当社取締役富山支店長(現任)	(注)4	5,700
取締役	営業事務部長	今村 直喜	昭和47年 6月2日	平成9年 4月 山一証券株式会社入社 平成10年 4月 当社入社 平成16年 11月 今村不動産株式会社取締役 平成17年 11月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年 11月 今村コンピューターサービス株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年 4月 当社営業事務部長 平成25年 6月 当社取締役営業事務部長(現任)	(注)4	674,400
取締役		福島 理夫	昭和29年 5月10日	昭和54年 4月 田中印刷興業(株)(現サンメッセ(株))入社 昭和57年 9月 福島印刷(株)入社 平成3年 10月 同社取締役本社営業部長 平成5年 10月 同社常務取締役営業部長 平成7年 8月 同社常務取締役営業本部長 平成9年 11月 同社代表取締役社長 平成12年 6月 倉庫精練(株)監査役(現任) 平成25年 8月 福島印刷(株)代表取締役会長(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		藤井 由治	昭和29年 1月30日	昭和47年 4月 平成5年 7月 平成10年 4月 平成15年 11月 平成21年 4月 平成21年 6月	当社入社 当社七尾営業所長 当社営業部次長 当社ディーリング部次長 当社総務部次長 当社監査役(現任)	(注)5	8,000
監査役		中島 史雄	昭和15年 10月12日	昭和43年 4月 昭和55年 5月 昭和56年 4月 平成11年 4月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成18年 3月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成23年 4月	茨城大学人文学部講師 茨城大学人文学部教授 金沢大学法学部教授 金沢大学学長補佐 金沢大学法学部長 金沢大学大学院法務研究科教授 弁護士登録(金沢弁護士会所属) 高岡法科大学教授 中島史雄法律事務所所長(現任) 当社監査役(現任) 石川県公立大学法人監事(現任)	(注)5	
監査役		中村 善宏	昭和21年 1月8日	昭和43年 6月 平成6年 4月 平成18年 6月	清水建設株式会社入社 清水建設株式会社北陸支店営業部長 当社監査役(現任)	(注)5	
計							941,170

- (注) 1. 取締役今村直喜は、代表取締役社長今村九治の長男であります。
2. 取締役福島理夫は、社外取締役であります。
3. 監査役中島史雄及び中村善宏は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成26年8月29日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
早川 潤	昭和51年6月5日	平成23年 12月 平成23年 12月	弁護士登録 中島史雄法律事務所入所(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、金融商品取引業者として、ステークホルダーの信頼確保並びに企業価値の持続的な向上のため、経営の効率化、意思決定の迅速化に加え、企業倫理とコンプライアンスに基づく行動を意識し、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。本書提出日現在において、取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。監査役会は取締役の職務執行状況について厳正な監査を行っております。

会社の機関等の内容は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役7名のうち1名が社外取締役であります。

経営上の意思決定機関として、月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づき経営方針及び重要事項について審議したうえで決議しております。また、取締役会には取締役及び監査役が原則として全員出席し、当社の経営が適正、公正に行われるよう取締役の業務執行の状況を監視しております。

(b) 幹部会

原則として、毎営業日開催されています。社長及び各部の本部長、部長並びに常勤監査役で構成され、下記事項が定例的に報告・協議されています。

- ・各担当の業務活動
- ・コンプライアンス・マニュアルに定める自己資本比率の状況、流動性リスクの状況、信用リスクの状況等の事項
- ・予算管理規程及び規程管理規程等に定める事項
- ・その他構成員が必要と認めた事項

(c) 監査役

監査役3名のうち2名が社外監査役であります。また、1名が会社法学者及び弁護士であることから、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会及び幹部会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、重要な書類の閲覧等により取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務の執行状況を監査し、経営判断の公正性、適正性を確保しております。また、部店への往査を実施し、法令等の遵守状況、内部統制システムの整備状況等についてモニタリングしております。

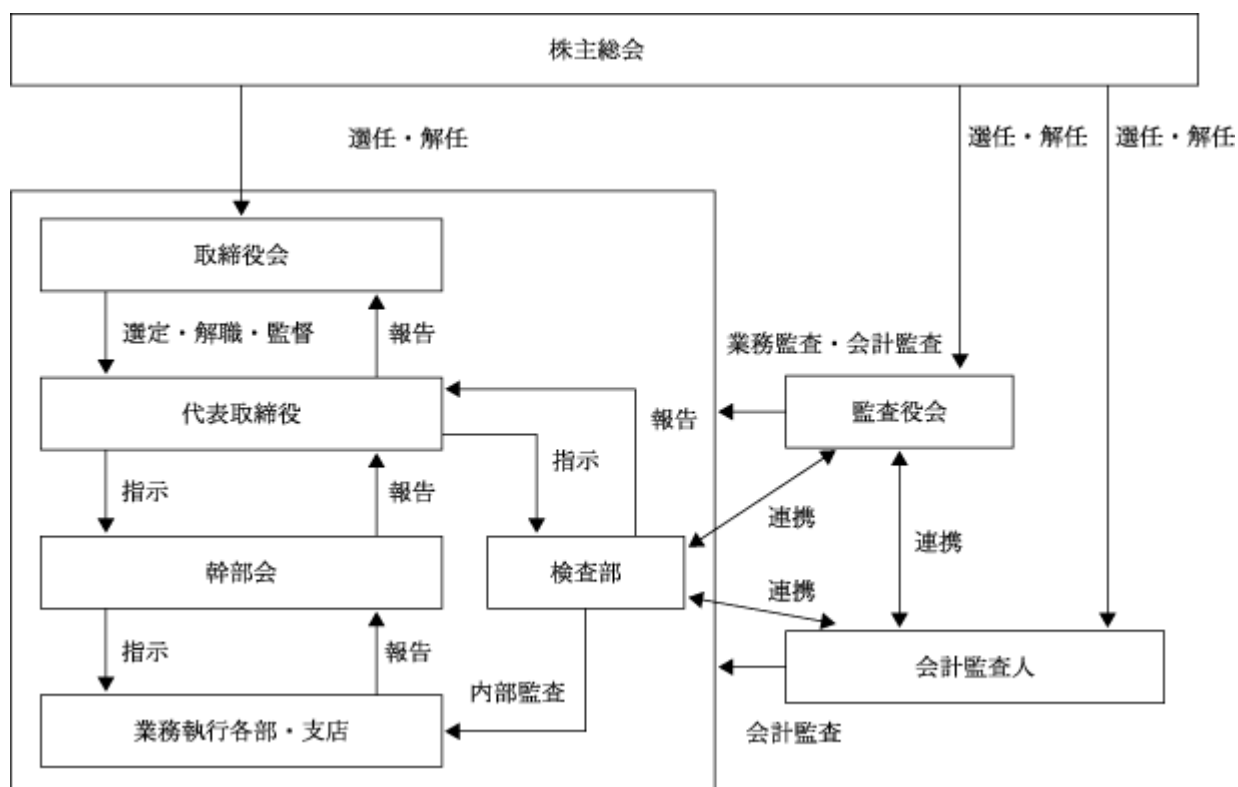
(d) 監査役会

監査役全員で構成され、原則として毎月1回開催しております。法令、定款及び監査役会規程に基づいて、監査の方針、監査計画、監査業務の分担、その他監査役の職務執行に関する事項について定めております。常勤監査役は、検査部が実施する検査結果及び会計監査人からの報告等について監査役会に報告し、監査役相互の連携を図っております。

(e) 弁護士・会計監査人等その他第三者の関与状況

有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。また、北尾法律事務所、小谷内信義税理士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ指導、アドバイスを受けております。

会社の機関等の内容は、以下の図のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社で、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。社外監査役は、1名が会社法学者で弁護士であり、もう1名は他業種出身者であります。それぞれ豊富な経験、知識、企業統治に関する高い見識を有しており、取締役会に出席して意見を述べるなど取締役の職務の執行を監視しております。

また、取締役7名のうち1名が社外取締役であり、社外取締役からは、上場会社の経営者としての豊富な経営経験と幅広い見識をもとに独立した立場から経営全般についての助言をいただくこととしており、ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

八 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び監査役並びに取締役会及び監査役会の役割を法令に基づき明確に定め、役職員に周知徹底を図ることによって、相互牽制機能が十分に働く体制とする。
- ・法令及び定款を遵守するとともに企業倫理の実践を図るため、「法令等遵守に対する基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」「倫理コード」等を定め、役職員に周知徹底を図る。
- ・社内規程等をイントラネットに掲載し常に企業倫理の周知徹底を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの研修を実施しコンプライアンスの強化を図る。
- ・コンプライアンスに関する相談及び不正行為の通報のため、社外を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との取引は一切行わず、それらの者に対して組織全体として毅然たる態度で対応する。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・日々発生するリスクが多様化・複雑化している現状を踏まえて、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築し、運用を行う。
- ・財務健全性の指標である自己資本規制比率の計算については、経理部が営業日ごとに算出し幹部会に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率及びその詳細について取締役会に報告する。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は「中期経営計画」及び「当該計画に基づく目標」を設定し、各部門の担当取締役はその目標を達成するため具体策を実行する。また、四半期決算及び決算の内容が正確なものであることを検証し、必要に応じて目標を修正する。

- ・「取締役会規程」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要な業務に関する事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ・経営効率を向上させるため、「幹部会規程」に基づき幹部会を開催し、業務執行に関する基本事項等を協議する。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会の職務執行に係る情報や取締役の職務の執行に係る情報は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき、電磁的記録を含む文書等によって適正に記録、保存及び管理する。
- (e) 監査役職務を補助すべき使用人
- ・監査役を補助する使用人を総務部に配置し、監査役の事務処理等を補助させる体制とする。
 - ・監査役職務の独立性を確保するため、上記使用人が行う監査業務の補助については、所属する部門の取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査役から、その業務の遂行にあたり、当該使用人に対し指示があった場合、その指示の実効性を確保するため監査役の指揮命令権に従うものとする。
 - ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役と事前協議のうえ実施する。
- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、内部通報窓口への通知状況を定期的に監査役に報告する。
 - ・通報者が監査役への通報を希望するときは、速やかに監査役に通知する。
- (g) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (h) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、制度の趣旨に則り、その独立性を確保し、必要に応じて代表取締役、監査法人等と意見交換する。
 - ・監査役は、業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要に応じて幹部会等重要な会議に出席できるものとする。
 - ・監査役は、重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができるものとする。

二 リスク管理体制の整備の状況について

当社は、リスク管理規程により業務運営に伴う損失の危険の管理方法を定め、もって財務の健全性に留意するとともに、危険の回避に努めております。毎営業日朝開催する幹部会において、日々の営業行為等から発生するリスク・諸問題や資金繰り等について出席者が報告し連携して対応する体制を構築しております。また、内部管理統括責任者を「リスク管理統括責任者」として、リスク全般の管理統括をしております。

内部監査及び監査役監査

内部監査については、社長直轄の検査部が年間の検査計画及び内部統制評価計画に基づいて本社部門及び営業店を対象に検査等を実施しております。検査結果については、幹部会参加者で構成する検査報告会にて検査状況を開示し、検査報告書を社長に提出しております。また、内部統制評価については、適宜、取締役会に報告することとしています。

社外監査役を含む監査役（3名）は、監査方針、監査計画を立案して監査役監査基準に則って取締役の業務執行を監査しております。なお、監査役中島史雄氏は会社法学者及び弁護士であることから、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門（検査部）は、会計監査人と内部統制監査等に関し適宜協議を行い、また、社内検査結果等について監査役への報告を行っております。また、会計監査人は、監査役に対して監査計画や監査結果について報告を行うなど、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の福島理夫氏は福島印刷株式会社の代表取締役会長を務められており、上場企業の経営者としての豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言いただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスが強化されるものと考え、選任しております。当社と福島印刷株式会社との間には取引関係はありますが、その取引額は当社の販売費・一般管理費の1%未満であります。また、同社とは有価証券の売買等の取引はなく、福島理夫氏個人と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の中島史雄氏は、会社法学者及び弁護士として専門的な知識及び豊富な経験を有しており、業務執行及び経営監視に関する公正性を確保するため選任しております。当社と中島史雄氏との間には、人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中村善宏氏は、大手上場建設会社で培った豊富な経験及び知識を有しており、業務執行及び経営監視に関する公正性を確保するため選任しております。中村善宏氏は清水建設株式会社の元社員で、同社とは取引関係がありますが有価証券の売買等の取引はなく、中村善宏氏個人と当社との間に特別な利害関係はありません。

上記のとおり、社外取締役及び社外監査役はいずれも当社との間に特別な利害関係はなく、経営に対する監視、監督の役割を果たすために十分な独立性を確保していると考えております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。また、当社は、福島理夫氏、中島史雄氏及び中村善宏氏の3名を東京証券取引所が定める独立役員として同所に届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	116,265	81,495	24,230	10,540	7
監査役 (社外監査役を除く)	12,795	8,601	3,530	664	1
社外役員	9,111	7,275	1,300	536	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
53,905	4	使用人としての給与であります。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、昭和61年11月25日開催の第47期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会により決定することとしております。

監査役の報酬は、昭和61年11月25日開催の第47期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定することとしております。

退職慰労金については、役員退職慰労金規程の規定に基づき定めた金額としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 65,845千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)北國銀行	148,413	43,930	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	1,480	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。
(株)福井銀行	5,000	1,025	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。

(注) 特定投資株式の保有銘柄が3銘柄であるため、全て記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)北國銀行	148,413	62,778	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	1,747	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。
(株)福井銀行	5,000	1,320	安定的な銀行取引を維持する目的で保有しております。

(注) 特定投資株式の保有銘柄が3銘柄であるため、全て記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)		当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	20,669	20,669	249	-	-	-
上記以外の株式	573,138	609,088	10,995	-	484,895	-

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、浜田亘及び内田和男であり、有限責任 あずさ監査法人に所属し、当該監査法人の指定有限責任社員及び業務執行社員であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社の主要株主である当社取締役営業事務部長 今村直喜の持株比率は、二親等以内の親族の所有株式を合計すると過半数となることから、支配株主に該当いたします。

当該支配株主と取引を行う場合は、有価証券の売買の取次ぎを除き、取引の必要性、同種取引の一般的条件に照らした取引条件の妥当性等に関し十分に協議し、取締役会の決議を経た上で意思決定することとしております。また、必要に応じ中立の専門家に取引条件の合理性・妥当性に関し意見を求めることとしております。なお、有価証券の売買の取次ぎに係る取引条件につきましては、他の一般顧客の取引と同様の条件としております。

したがって、支配株主との取引によって少数株主の利益に影響を及ぼすことはありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,000	500	18,000	500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務であります。

当事業年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

受入手数料の内訳は、次のとおりであります。

区分		前事業年度		当事業年度	
		(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
委託手数料(千円)	株券	1,164,749		1,198,970	
	受益証券	40,020		21,024	
	計	1,204,769		1,219,995	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料(千円)	株券	1,350		1,417	
	債券	908,733		1,019,990	
	計	910,083		1,021,407	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料(千円)	株券	10		-	
	債券	5,716		113	
	受益証券	312,418		139,620	
	計	318,144		139,733	
その他の受入手数料(千円)	株券	7,310		5,579	
	債券	32		49	
	受益証券	192,318		155,726	
	その他	80,041		256,430	
	計	279,702		417,786	
計(千円)	株券	1,173,420		1,205,967	
	債券	914,481		1,020,153	
	受益証券	544,756		316,371	
	その他	80,041		256,430	
	計	2,712,699		2,798,922	

(2) トレーディング損益の内訳

トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度			当事業年度		
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)			(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	6,420	-	6,420	8,026	-	8,026
債券等トレーディング損益	10,307	-	10,307	46,968	-	46,968
その他のトレーディング損益	1,794	-	1,794	3,121	-	3,121
計	18,521	-	18,521	58,116	-	58,116

(3) 自己資本規制比率

自己資本規制比率の状況は、次のとおりであります。

		前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
基本的項目(千円) (A)		6,905,480	7,144,870
補完的項目 (千円)	その他有価証券評価差額金(評価益)等	306,044	344,542
	金融商品取引責任準備金等	18,133	13,049
	一般貸倒引当金	851	808
(B)		325,029	358,400
控除資産(千円) (C)		2,056,019	2,530,820
固定化されていない自己資本の額(千円) (A) + (B) - (C) (D)		5,174,490	4,972,450
リスク相当額 (千円)	市場リスク相当額	103,215	119,939
	取引先リスク相当額	69,154	67,177
	基礎的リスク相当額	584,075	566,838
(E)		756,446	753,954
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		684.0	659.5

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(証券先物取引を除く)は、次のとおりであります。

株券

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受託(千円)	127,916,923	132,884,788
自己(千円)	2,199,300	1,873,502
合計(千円)	130,116,223	134,758,291

債券

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受託(千円)	-	-
自己(千円)	2,214,612	5,349,490
合計(千円)	2,214,612	5,349,490

受益証券

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受託(千円)	4,260,391	2,261,225
自己(千円)	-	-
合計(千円)	4,260,391	2,261,225

その他

該当事項はありません。

(5) 証券先物取引等の状況

証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

区分		前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
先物取引	受託(千円)	5,675,508	1,430,913
	自己(千円)	-	-
オプション取引	受託(千円)	49,523,000	36,494,625
	自己(千円)	-	-
合計(千円)		55,198,508	37,925,538

債券に係る取引

該当事項はありません。

(6) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

株券

区分	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
引受高(千円)	65,404	53,144
売出高(千円)	65,404	53,144
特定投資家向け売付け勧誘等の総額(千円)	-	-
募集の取扱高(千円)	276	2,625
売出しの取扱高(千円)	-	-
私募の取扱高(千円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高(千円)	-	-

債券

区分	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
引受高(千円)	28,385,235	28,209,362
売出高(千円)	19,799,235	21,763,523
特定投資家向け売付け勧誘等の総額(千円)	-	-
募集の取扱高(千円)	35,230	28,080
売出しの取扱高(千円)	-	-
私募の取扱高(千円)	8,584,000	6,445,838
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高(千円)	-	-

受益証券

区分	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
引受高(千円)	-	-
売出高(千円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (千円)	-	-
募集の取扱高(千円)	79,813,571	67,198,927
売出しの取扱高(千円)	-	-
私募の取扱高(千円)	-	390,704
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (千円)	-	-

(7) その他

その他の状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

区分		前事業年度 平成28年 3月31日	当事業年度 平成29年 3月31日
国内 有価証券	株券(千株)	182,375	158,439
	債券(千円)	2,334,550	2,286,020
	受益証券(千口)	68,562,113	68,305,288
外国 有価証券	株券(千株)	1,246	1,173
	債券(千円)	37,497,145	30,165,775
	受益証券(千口)	1,285,801	1,435,977

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分		前事業年度 平成28年 3月31日	当事業年度 平成29年 3月31日
顧客の委託に基づいて行う融資 額とこれにより顧客が買付けて いる株数	金額 (千円)	2,950,279 (1,535,447)	2,770,198 (1,107,592)
	株数 (千株)	4,375	3,962
顧客の委託に基づいて行う貸株 数とこれにより顧客が売付けて いる代金	金額 (千円)	85,049	113,164
	株数 (千株)	176	174

(注) ()内書は、自己融資額であります。

商品先物取引の売買高

区分	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
受託(枚)	179	110
自己(枚)	-	-
合計(枚)	179	110

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が行うセミナー等に積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,648,798	4,197,600
預託金	2,627,808	4,510,134
顧客分別金信託	2,600,000	4,480,000
その他の預託金	27,808	30,134
約定見返勘定	2,523	3,782
信用取引資産	3,030,763	2,861,523
信用取引貸付金	2,950,279	2,770,198
信用取引借証券担保金	80,484	91,324
募集等払込金	39,840	62,831
短期差入保証金	203,323	194,869
前払費用	18,490	18,105
未収収益	71,071	68,382
繰延税金資産	54,062	77,492
その他の流動資産	65,953	36,658
貸倒引当金	851	808
流動資産計	9,761,785	12,030,572
固定資産		
有形固定資産	1 1,900,796	1 2,382,511
建物（純額）	952,159	1,043,459
器具備品（純額）	127,530	136,243
土地	808,156	956,099
リース資産（純額）	2,168	-
建設仮勘定	-	246,709
その他	10,783	-
無形固定資産	23,199	21,162
ソフトウェア	13,760	10,653
電話加入権	9,438	9,438
その他	-	1,070
投資その他の資産	680,575	729,082
投資有価証券	2 640,243	2 695,603
従業員に対する長期貸付金	520	174
長期差入保証金	6,501	5,872
長期前払費用	670	1,027
その他	32,641	26,406
貸倒引当金	1	1
固定資産計	2,604,571	3,132,756
資産合計	12,366,357	15,163,328

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	21	-
デリバティブ取引	21	-
信用取引負債	1,499,881	1,775,770
信用取引借入金	² 1,414,832	² 1,662,605
信用取引貸証券受入金	85,049	113,164
預り金	2,365,212	4,215,268
顧客からの預り金	1,978,618	3,676,013
その他の預り金	386,594	539,255
受入保証金	479,011	660,682
リース債務	1,992	-
未払金	61,802	34,055
未払費用	25,559	27,123
未払法人税等	8,088	179,347
賞与引当金	176,870	217,030
役員賞与引当金	31,560	31,380
流動負債計	4,649,999	7,140,658
固定負債		
リース債務	283	-
繰延税金負債	128,273	144,656
退職給付引当金	1,781	799
役員退職慰労引当金	329,761	341,502
固定負債計	460,099	486,958
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	⁵ 17,177	⁵ 12,092
商品取引責任準備金	⁵ 956	⁵ 956
特別法上の準備金計	18,133	13,049
負債合計	5,128,232	7,640,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,075	857,075
資本剰余金		
資本準備金	357,075	357,075
資本剰余金合計	357,075	357,075
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000,000	5,200,000
繰越利益剰余金	593,028	639,068
利益剰余金合計	5,718,028	5,964,068
自己株式	98	98
株主資本合計	6,932,080	7,178,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	306,044	344,542
評価・換算差額等合計	306,044	344,542
純資産合計	7,238,124	7,522,662
負債・純資産合計	12,366,357	15,163,328

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,712,699	2,798,922
委託手数料	1,204,769	1,219,995
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	910,083	1,021,407
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	318,144	139,733
その他の受入手数料	279,702	417,786
トレーディング損益	1 18,521	1 58,116
金融収益	2 54,038	2 40,333
営業収益計	2,785,259	2,897,372
金融費用	3 20,538	3 20,106
純営業収益	2,764,721	2,877,265
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 250,957	4 250,438
人件費	5 1,746,991	5 1,755,776
不動産関係費	6 87,938	6 74,991
事務費	7 64,322	7 57,699
減価償却費	112,444	115,086
租税公課	8 35,896	8 54,274
その他	9 116,094	9 130,895
販売費・一般管理費計	2,414,645	2,439,161
営業利益	350,075	438,104
営業外収益	10 12,191	10 15,969
営業外費用	11 9,677	11 320
経常利益	352,589	453,753
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	-	5,084
特別利益計	-	5,084
特別損失		
固定資産除売却損	12 1,409	12 4,332
金融商品取引責任準備金繰入れ	2,324	-
商品取引責任準備金繰入額	0	0
特別損失計	3,735	4,333
税引前当期純利益	348,853	454,504
法人税、住民税及び事業税	81,560	205,775
法人税等調整額	32,092	23,909
法人税等合計	113,652	181,865
当期純利益	235,201	272,639

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	857,075	357,075	357,075	125,000	4,500,000	877,777
当期変動額						
別途積立金の積立					500,000	500,000
剰余金の配当						19,950
当期純利益						235,201
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	500,000	284,748
当期末残高	857,075	357,075	357,075	125,000	5,000,000	593,028

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,502,777	-	6,716,927	342,045	342,045	7,058,972
当期変動額						
別途積立金の積立			-			-
剰余金の配当	19,950		19,950			19,950
当期純利益	235,201		235,201			235,201
自己株式の取得		98	98			98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				36,000	36,000	36,000
当期変動額合計	215,251	98	215,152	36,000	36,000	179,152
当期末残高	5,718,028	98	6,932,080	306,044	306,044	7,238,124

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	857,075	357,075	357,075	125,000	5,000,000	593,028
当期変動額						
別途積立金の積立					200,000	200,000
剰余金の配当						26,599
当期純利益						272,639
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	200,000	46,039
当期末残高	857,075	357,075	357,075	125,000	5,200,000	639,068

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,718,028	98	6,932,080	306,044	306,044	7,238,124
当期変動額						
別途積立金の積立			-			-
剰余金の配当	26,599		26,599			26,599
当期純利益	272,639		272,639			272,639
自己株式の取得			-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				38,497	38,497	38,497
当期変動額合計	246,039	-	246,039	38,497	38,497	284,537
当期末残高	5,964,068	98	7,178,119	344,542	344,542	7,522,662

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	348,853	454,504
減価償却費	112,444	115,086
貸倒引当金の増減額（ は減少）	83	42
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	2,324	5,084
商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	0	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,291	981
賞与引当金の増減額（ は減少）	35,900	40,160
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11,838	11,741
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1,880	180
受取利息及び受取配当金	12,749	13,252
支払利息	5,042	5,389
固定資産除売却損益（ は益）	1,409	4,332
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	1,300,000	1,880,000
トレーディング商品の増減額	20	21
信用取引資産の増減額（ は増加）	379,404	169,240
募集等払込金の増減額（ は増加）	314,895	22,990
短期差入保証金の増減額（ は増加）	24,755	8,454
未収収益の増減額（ は増加）	13,546	2,634
信用取引負債の増減額（ は減少）	308,684	275,889
約定見返勘定の増減額（ は増加）	26,996	1,258
預り金の増減額（ は減少）	1,982,508	1,850,055
受入保証金の増減額（ は減少）	175,609	181,671
未払金の増減額（ は減少）	2,553	29,626
未払費用の増減額（ は減少）	9,938	1,494
その他	17,452	20,999
小計	563,322	1,188,215
利息及び配当金の受取額	12,742	13,307
利息の支払額	4,970	5,319
法人税等の支払額	342,134	59,426
法人税等の還付額	-	28,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,959	1,165,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	112,715	594,691
無形固定資産の取得による支出	7,013	2,525
投資有価証券の取得による支出	845	-
貸付金の回収による収入	331	346
差入保証金の差入による支出	770	27
差入保証金の回収による収入	926	656
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,086	596,241

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,815	2,276
自己株式の取得による支出	98	-
配当金の支払額	19,950	26,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,863	28,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,728	8,873
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,280	548,801
現金及び現金同等物の期首残高	3,578,518	3,648,798
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,648,798	1 4,197,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。
2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～47年
器具備品	4年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (6) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
 - (7) 商品取引責任準備金
商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条第1項に基づき同施行規則第111条に定める額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引出可能な預金からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	973,587千円	1,029,972千円
器具備品	346,123 "	383,058 "
リース資産	34,782 "	- "
計	1,354,493千円	1,413,030千円

2 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	32,120千円	32,266千円

担保資産の対象となる債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
信用取引借入金	1,414,832千円	1,662,605千円

上記のほか、差入れている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
取引所等の信託金、保証金及び清算基金の代用として差入れている投資有価証券	563,313千円	630,252千円
信用取引借入金の担保として差入れている保管有価証券	677,927 "	857,170 "
証券先物取引証拠金の担保として差入れている保管有価証券	243,529 "	293,658 "

3 担保等として差入をした有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸証券	97,566千円	126,196千円
信用取引借入金の本担保証券	1,524,115 "	1,680,794 "
(注) 2 担保に供している資産に記載したものは除いております。		

4 担保等として差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	2,798,982千円	2,606,833千円
信用取引借証券	97,566 "	126,196 "
受入証拠金代用有価証券(再担保に供する 旨の同意を得たものに限る。)	347,337 "	427,974 "
受入保証金代用有価証券(再担保に供する 旨の同意を得たものに限る。)	4,094,674 "	4,120,337 "

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項

商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条第1項

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株券	6,420千円	8,026千円
債券	10,307 "	46,968 "
その他	1,794 "	3,121 "
計	18,521千円	58,116千円

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
信用取引収益	52,512千円	39,659千円
受取債券利子	181 "	200 "
受取利息	1,343 "	473 "
計	54,038千円	40,333千円

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
信用取引費用	15,495千円	14,716千円
支払利息	5,042 "	5,389 "
その他	- "	0 "
計	20,538千円	20,106千円

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料	15,357千円	14,230千円
取引所・協会費	29,928 "	29,022 "
通信・運送費	100,497 "	94,525 "
旅費・交通費	10,735 "	10,920 "
広告宣伝費	79,553 "	85,314 "
交際費	14,884 "	16,424 "
計	250,957千円	250,438千円

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	96,060千円	97,371千円
従業員給与	1,187,237 "	1,160,480 "
その他の報酬・給与	22,522 "	24,621 "
福利厚生費	183,388 "	168,544 "
賞与引当金繰入	176,870 "	217,030 "
退職給付費用	37,515 "	44,608 "
役員賞与引当金繰入	31,560 "	31,380 "
役員退職慰労引当金繰入	11,838 "	11,741 "
計	1,746,991千円	1,755,776千円

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
不動産費	44,920千円	42,636千円
器具備品費	43,017 "	32,354 "
計	87,938千円	74,991千円

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事務委託費	40,856千円	37,324千円
事務用品費	23,465 "	20,374 "
計	64,322千円	57,699千円

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事業税	11,035千円	27,545千円
事業所税	1,257 "	1,316 "
印紙税	2,183 "	1,579 "
固定資産税	17,069 "	17,098 "
その他	4,350 "	6,733 "
計	35,896千円	54,274千円

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
図書費	4,927千円	4,503千円
光熱費	20,224 "	18,953 "
自動車費	8,688 "	9,004 "
資料・研究費	65,853 "	79,562 "
教育研修費	3,820 "	3,223 "
その他	12,579 "	15,648 "
計	116,094千円	130,895千円

10 営業外収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取配当金	11,224千円	12,579千円
為替差益	- "	2,282 "
その他	966 "	1,108 "
計	12,191千円	15,969千円

11 営業外費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替差損	9,491千円	- 千円
その他	185 "	320 "
計	9,677千円	320千円

12 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	784千円	49千円
器具備品	625 "	2,768 "
リース資産	- "	1,515 "
計	1,409千円	4,332千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,660,000			2,660,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		55		55

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 55株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,950	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,599	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,660,000			2,660,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	55			55

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,599	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,249	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金・預金	3,648,798千円	4,197,600千円
現金及び現金同等物	3,648,798千円	4,197,600千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社が行う主要な金融商品の取扱業務は、有価証券の売買、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の委託の媒介、取次又は代理、有価証券の引受け、有価証券の売出し、有価証券の募集又は売出しの取扱いであります。当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てています。有価証券の引受け、募集又は私募、売出しでは、一時的にポジションが発生します。商品有価証券等の売買は、短期売買を主とし、原則としてトレーディングポジションを保有しない方針であります。投資有価証券は、配当等の獲得等の目的で長期保有方針であります。デリバティブ取引（為替予約取引）は、顧客の外貨建有価証券取引に付随してのものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預託金は、金融商品取引法第43条の2の規定による顧客資産の分別管理に係る信託金、金融商品取引責任準備預託金、商品取引責任準備預託金であります。信用取引貸付金は、信用取引受入保証金や受入保証金代用有価証券でカバーされていない部分について顧客の信用リスクに晒されております。なお、当社が取扱う信用取引は、制度信用取引に限定しており、証券金融会社から借り入れた資金等を貸し付けております。また、株式及び債券等の引受け、債券等の募集又は私募、株式及び債券等の売出し、株式の売買により保有する商品有価証券及び投資有価証券は、発行体の信用リスク(他社株転換条項付社債にあっては、転換対象株の発行会社の信用リスクを含む)、金利の変更リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引（為替予約取引）は、外貨建て商品の売買等で邦貨決済する場合に受渡日での代金を確定させるために利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、市場リスク、取引先リスク、資金調達に係る流動性リスク等、業務運営に伴い発生する様々なリスクを管理する方法をリスク管理規程により定めており、市場リスク及び取引先リスク並びに自己資本規制比率を所定の範囲に収めること等で管理を行っております。リスク額の算定は、「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に従って経理部が毎日算出し、市場リスク及び取引先リスク並びに自己資本規制比率が所定の範囲に収まっていることを確認し、幹部会で報告しております。資金調達に係る流動性リスクについては、経理部長が日々幹部会に資金繰りの状況を報告しております。

市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、投資有価証券、商品有価証券等及びデリバティブ取引（為替予約取引）を主な管理対象としております。自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算出した結果、平成29年3月31日現在で119,939千円（前事業年度は103,215千円）となっております。投資有価証券については、取得又は売却の可否に関して、幹部会等で協議することにしております。商品有価証券等（引受けに係るもの）については、別途、引受審査に関する規程等により発行体の財政状態及び経営成績等について慎重に審査を行って可否を決定しております。商品有価証券等（ディーリングに係るもの）については、別途、ディーリング業務規程により、ディーリングの範囲、ポジションの上限、継続保有期間、ロスカットライン等を定め、注文発注端末には、ポジションの上限を超える注文を抑止する機能を付加しております。また、ルールを超える場合は予め定められた範囲内で管理本部長の承認を必要とし、その取引状況について内部管理部が検証しております。デリバティブ取引（為替予約取引）については、顧客の外貨建有価証券取引に付随したものに限定し、社内ルールに従って行っております。

取引先リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社では、信用取引貸付金を主な管理対象としております。信用取引については、別途、信用取引管理規程により取引開始基準を定めるとともに、各種の建玉制限を設けております。また、委託保証金率の維持率を定め、維持率を下回った場合には、追加保証金を請求するなどの対応を定めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、経理部長が日々幹部会に資金繰りの報告を行い、債券の引受け等の大きな資金移動が重ならないよう売出期間を調整しております。また、株価の変動による信用取引借入金の増減に対応するために、十分な当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	3,648,798	3,648,798	-
(2) 預託金	2,627,808	2,627,808	-
(3) 信用取引貸付金 貸倒引当金 (1)	2,950,279 725		
	2,949,553	2,949,553	-
(4) 信用取引借証券担保金	80,484	80,484	-
(5) 募集等払込金	39,840	39,840	-
(6) 短期差入保証金	203,323	203,323	-
(7) 投資有価証券	619,573	619,573	-
資産計	10,169,382	10,169,382	-
(1) 信用取引借入金	1,414,832	1,414,832	-
(2) 信用取引貸証券受入金	85,049	85,049	-
(3) 預り金	2,365,212	2,365,212	-
(4) 受入保証金	479,011	479,011	-
(5) 未払法人税等	8,088	8,088	-
負債計	4,352,193	4,352,193	-
デリバティブ取引 (2)	(21)	(21)	-

(1) 信用取引貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	4,197,600	4,197,600	-
(2) 預託金	4,510,134	4,510,134	-
(3) 信用取引貸付金 貸倒引当金 ()	2,770,198 681		
	2,769,516	2,769,516	-
(4) 信用取引借証券担保金	91,324	91,324	-
(5) 募集等払込金	62,831	62,831	-
(6) 短期差入保証金	194,869	194,869	-
(7) 投資有価証券	674,934	674,934	-
資産計	12,501,211	12,501,211	-
(1) 信用取引借入金	1,662,605	1,662,605	-
(2) 信用取引貸証券受入金	113,164	113,164	-
(3) 預り金	4,215,268	4,215,268	-
(4) 受入保証金	660,682	660,682	-
(5) 未払法人税等	179,347	179,347	-
負債計	6,831,068	6,831,068	-

() 信用取引貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

預金、預託金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引貸付金、(4) 信用取引借証券担保金、(5) 募集等払込金、(6) 短期差入保証金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

株式に関する時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

負 債

(1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金、(5) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	20,669	20,669

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみられることから、「(7) 投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金・預金	3,648,798
預託金	2,627,808
信用取引貸付金	2,950,279
信用取引借証券担保金	80,484
募集等払込金	39,840
短期差入保証金	203,323
合計	9,550,535

投資有価証券のうち満期があるものはありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金・預金	4,197,600
預託金	4,510,134
信用取引貸付金	2,770,198
信用取引借証券担保金	91,324
募集等払込金	62,831
短期差入保証金	194,869
合計	11,826,958

投資有価証券のうち満期があるものはありません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
信用取引借入金	1,414,832	-	-	-	-
社内預金	196,523	-	-	-	-
合計	1,611,355	-	-	-	-

社内預金は貸借対照表上の流動負債の部の「預り金」に含めて表示しております。また、社内預金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて表示しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
信用取引借入金	1,662,605	-	-	-	-
社内預金	209,206	-	-	-	-
合計	1,871,812	-	-	-	-

社内預金は貸借対照表上の流動負債の部の「預り金」に含めて表示しております。また、社内預金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. 商品有価証券等(売買目的有価証券)

前事業年度(平成28年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	554,116	99,645	454,471
株式	554,116	99,645	454,471
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	65,456	79,829	14,372
株式	65,456	79,829	14,372
合計	619,573	179,474	440,098

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	20,669
合計	20,669

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	652,699	153,668	499,031
株式	652,699	153,668	499,031
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	22,234	25,806	3,571
株式	22,234	25,806	3,571
合計	674,934	179,474	495,459

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	20,669
合計	20,669

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5	-	0	0
	南アフリカランド	1,187	-	21	21
	合計	1,193	-	21	21

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	490千円	1,781千円
退職給付費用	24,131 "	31,719 "
退職給付の支払額	2,704 "	12,249 "
制度への拠出額	20,135 "	20,451 "
退職給付引当金の期末残高	1,781千円	799千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	393,791千円	403,312千円
年金資産	393,791 "	403,312 "
	- "	- "
非積立型制度の退職給付債務	1,781 "	799 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,781千円	799千円
退職給付引当金	1,781千円	799千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,781千円	799千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度24,131千円 当事業年度31,719千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,383千円、当事業年度12,888千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
賞与引当金	54,281千円	66,606千円
未払事業税	- "	10,243 "
その他	647 "	643 "
繰延税金負債(流動)との相殺	865 "	- "
小計	54,062千円	77,492千円
固定資産		
金融商品取引責任準備金	5,232千円	3,683千円
減価償却超過額	10,267 "	13,551 "
退職給付引当金	546 "	245 "
役員退職慰労引当金	100,445 "	104,021 "
その他	3,432 "	3,432 "
評価性引当額	114,143 "	118,674 "
繰延税金負債(固定)との相殺	5,780 "	6,260 "
小計	- 千円	- 千円
繰延税金資産合計	54,062千円	77,492千円
繰延税金負債		
流動負債		
未収事業税	865千円	- 千円
繰延税金資産(流動)との相殺	865 "	- "
小計	- 千円	- 千円
固定負債		
その他有価証券評価差額金	134,054千円	150,916千円
繰延税金資産(固定)との相殺	5,780 "	6,260 "
小計	128,273千円	144,656千円
繰延税金負債合計	128,273千円	144,656千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	-	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.17%
役員賞与引当金	-	2.12%
留保金課税	-	3.75%
評価性引当額の増減	-	1.00%
住民税均等割	-	1.35%
その他	-	0.19%
税効果会計適用後の法人税等負担率	-	40.01%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,721.16円	2,828.13円
1株当たり当期純利益金額	88.42円	102.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,238,124	7,522,662
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,238,124	7,522,662
普通株式の発行済株式数(株)	2,660,000	2,660,000
普通株式の自己株式数(株)	55	55
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,659,945	2,659,945

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	235,201	272,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	235,201	272,639
普通株式の期中平均株式数(株)	2,659,959	2,659,945

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	其他有価証券		
	ヤマハ(株)	23,587	72,294
	三井不動産(株)	28,675	68,074
	(株)北國銀行	148,413	62,778
	(株)村田製作所	2,403	38,051
	S C S K(株)	7,300	32,266
	浜松ホトニクス(株)	8,400	26,922
	凸版印刷(株)	19,446	22,071
	キヤノン(株)	5,554	19,277
	アサヒグループホールディングス(株)	4,576	19,255
	キリンホールディングス(株)	8,363	17,566
	日立キャピタル(株)	6,346	17,083
	オリンパス(株)	3,101	13,272
	みらかホールディングス(株)	2,520	12,902
	(株)富山第一銀行	24,000	12,720
	K D D I(株)	4,200	12,272
	三谷産業(株)	32,240	12,154
	信越化学工業(株)	1,157	11,158
	北陸鉄道(株)	4,649	11,078
	JXホールディングス(株)	19,079	10,430
	三菱UFJリース(株)	17,300	9,601
	前田道路(株)	4,804	9,449
	王子ホールディングス(株)	17,569	9,153
	富士ソフト(株)	3,065	8,698
	他61銘柄	256,860	167,070
		小計	653,607
	計	653,607	695,603

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,925,746	148,064	379	2,073,431	1,029,972	56,715	1,043,459
器具備品	473,653	64,637	18,989	519,301	383,058	53,155	136,243
土地	808,156	147,943	-	956,099	-	-	956,099
リース資産	14,688	-	14,688	-	-	653	-
建設仮勘定	-	558,276	311,567	246,709	-	-	246,709
その他	10,783	-	10,783	-	-	-	-
有形固定資産計	3,233,027	918,922	356,407	3,795,541	1,413,030	110,524	2,382,511
無形固定資産							
ソフトウェア	42,618	1,430	2,552	41,495	30,842	4,537	10,653
電話加入権	9,438	-	-	9,438	-	-	9,438
その他	-	1,095	-	1,095	24	24	1,070
無形固定資産計	52,057	2,525	2,552	52,029	30,866	4,561	21,162
長期前払費用	3,929	1,285	3,528	1,686	659	929	1,027

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

 社員寮新築工事 146,092千円

器具備品

 株価表示装置等 30,885千円

土地

 富山支店用土地 146,968千円

建設仮勘定

 富山支店建設工事分 240,044千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具備品

 株価表示装置等 2,741千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,992	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	283	-	-	-
その他有利子負債				
信用取引借入金	1,414,832	1,662,605	0.60	-
社内預金	196,523	209,206	2.70	-
合計	1,613,631	1,871,812	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 社内預金は貸借対照表上の流動負債の部の「預り金」に含めて表示しております。また、社内預金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金) 貸倒引当金	852	809	-	852	809
賞与引当金	176,870	401,850	361,690	-	217,030
役員賞与引当金	31,560	31,380	31,560	-	31,380
役員退職慰労引当金	329,761	11,741	-	-	341,502
(特別法上の準備金) 金融商品取引責任準備金	17,177	-	-	5,084	12,092
商品取引責任準備金	956	0	-	-	956

- (注) 1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄は、洗い替えによる減少額であります。
 2.金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」の欄は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金・預金

区分	金額(千円)
現金	111,185
預金	
当座預金	111,429
普通預金	3,748,705
郵便貯金	76,907
外貨預金	149,371
計	4,086,415
合計	4,197,600

預託金

区分	金額(千円)
顧客分別金信託	4,480,000
金融商品取引責任準備預託金	17,177
商品取引責任準備預託金	956
商品委託者保護基金預託金	12,000
合計	4,510,134

信用取引資産

区分	金額(千円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る株式の買付代金相当額)	2,770,198
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れる借証券担保金)	91,324
合計	2,861,523

信用取引負債

区分	金額(千円)
信用取引借入金 (証券金融会社からの貸借取引に係る借入金)	1,662,605
信用取引貸証券受入金 (信用取引に係る顧客の有価証券売付代金相当額)	113,164
合計	1,775,770

預り金

区分	金額(千円)
顧客からの預り金	3,676,013
有価証券譲渡益税等預り金	300,507
社内預り金	214,941
その他の預り金	23,805
合計	4,215,268

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	612,439	1,242,130	2,044,007	2,897,372
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	25,407	71,474	269,385	454,504
四半期(当期)純利益金額 (千円)	18,236	42,461	169,116	272,639
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.86	15.96	63.58	102.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.86	9.11	47.62	38.92

重要な訴訟事件等

日本海建設株式会社(以下、「同社」という。)の元役員が当社で行った株式の信用取引等について、同社の資金を不正流用して行っていたことが判明し、当該取引期間中に当社が適切な措置をとらなかったことにより損害を被ったとして、平成26年10月21日付(訴状送達日は平成26年11月14日)で、同社から民法第709条及び同法第715条に基づき544,829千円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、本書提出日現在係属中であります。

当社としては、本件取引は適法に行われたもので、同社の請求は理由がないものと考えており、裁判上で争う方針であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.imamura.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月27日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第77期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月27日北陸財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月8日北陸財務局長に提出。

第78期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月9日北陸財務局長に提出。

第78期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月8日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日北陸財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) 臨時報告書の訂正報告書） 平成28年6月30日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月26日

今村証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、今村証券株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、今村証券株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、今村証券株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。